

令和 元 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079800217		
法人名	特定非営利活動法人 ペガサス		
事業所名	グループホーム えがお (ユニットA)		
所在地	〒822-1211 福岡県田川郡福智町伊方2450番地17 TEL0947-49-7500		
自己評価作成日	令和2年1月8日	評価結果確定日	令和2年1月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりづん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	令和2年1月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念に基づき、関わる全ての人々が笑顔で過ごせる環境とサービス提供に努めている。例えば、利用者自身が畑を耕し、育て、収穫し、調理して食す迄を通じ、今までの経験を活かして役割ややりかいを持てる。育て収穫する喜びも味わって頂ける体験は、施設内でも自分らしく生き生きと 生きていくという生活ができるおり、活動と参加(ICF)の考え方方が実現。又、季節に応じた各行事は、ご家族や地域の方々の協力のもと、交流の場となり季節を感じて頂く良き機会となっている。日頃から、外食やドライブは勿論のこと、外へ出たいと言う利用者に出来る限り対応する取り組みも行っている。強制にならぬ様(自己選択)身体機能訓練の重要性や趣味活動・レク等も根拠を説明して、機能訓練や各種体操などご参加頂けている。病院受診の付き添いを含め各医療機関との連携・他職種連携も図れており、心身共に健康に過ごして頂けるよう支援。また、職員のスキルアップを図るために 介護知識や介護技術だけでなく 人としてどうあるべきか。という人間力研鑽に繋がる研修にも力を入れており、ご利用者・ご家族に安心して頂ける取り組みを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

入居者や家族にえがお、地域にもえがおとの開所以来の理念を見直し、職員が大切と語る「職員もえがお」を追記し、さらなる理念の具現化に取り組んでいる。毎日入居者と一緒にゆったりと過ごす時間を設け、職員を担当制にして、入居者の思いや意向の把握に努め、ケア会議で情報を共有している。毎朝の体操やレクリエーションで心身を活性化し、入居者の「アンパンが食べたい」等の要望で買い物に出かけているが、入居者の馴染みのある場所や行きたいところはどこかを模索している。毎月の予定や行事報告、情報コーナーを掲載した「えがおだより」が家族や地域に発行され、ホーム主催の敬老会や餅つき大会は、家族や地域の方々の参加で大いに賑わっている。敬老会は職員手作りのお弁当で祝い、餅つき大会は家族の協力もあり、職員が一丸となって、えがおになる機会や場、関係づくりに励んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めいることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名		ユニットA/グループホームえがお				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価		次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況		
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入所者が楽しみや生きがいを見出せ、ご家族・スタッフ・地域の中でその人らしい生活が継続できるように支援することを目的にスタッフ共同の下、施設理念を作成。スタッフルームに掲示すると共に、毎日の申し送り時に唱和することで理念の共有を図り、スタッフの意識向上に努めている。	ホームの名称そのままに、入居者や家族、地域もえがおになる生活を支援すると理念を毎日唱和している。共用空間にも「角笑来福」を掲示し、全職員で笑顔になる機会や場、関係づくりに励んでいる。	最新パンフレットに、従来の理念に職員が大切と語る「職員もえがお」を追記していることから、唱和の度に初心を確認し、さらなる理念の具現化を期待します。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者との散歩時や出退時、地域の方に積極的に挨拶している。地域の行事に参加したり、施設行事では地域のボランティア活動されているグループも参加して頂き、交流が図れるように努めている。	町主催の敬老会は入居者全員で出席し、ホーム主催の敬老会や餅つき大会は、家族や地域の方々の参加で大いに賑わっている。敬老会は職員手作りのお弁当で祝い、餅つき大会は地域の少年野球部も参加し、笑顔が溢れる交流となっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	常時、認知症の方への対応方法や困難な事例などスタッフ間で検討している。また、えがおだよりを地域・医療機関へ配布し、支援内容を公開。相談窓口掲示しており、地域の方が見学・相談に来られた際はアドバイス行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に(2ヶ月に1回)会議を開催し、ホームの状況報告や取り組み、課題等を報告し、参加者の皆様からは貴重な意見や情報提供をして頂いている。頂いた情報は、出来る限り取り入れサービス向上に活かしている。	民生委員や家族、入居者等の参加で定期的に開催され、議事録は玄関で公表している。会議では地域の情報提供を受けたり、消火訓練などのホーム行事を説明し、協力をお願いしている。職員には、運営者がミーティングで会議内容を報告している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議以外でも、事業所内で判断困難な時など、必要に応じて地域包括支援センターに問い合わせして助言等仰ぐようにしている。	地域包括支援センターから入居者の紹介を受け、情報を共有し連携しながらホームでの生活を支援している。日頃から地域同業者協議会に参加し、連携に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止を目的とした研修を実施、参加し、身体拘束がなぜいけないか、身体拘束の具体的な行為や弊害について理解を深め、ご利用者の尊厳を第一に考え安全な暮らしを守る為のケアを行い身体拘束ゼロに取り組んでいる。	3ヶ月毎に法人副理事や看護職員、管理者で身体拘束適正化委員会を開催し、会議録を整備している。社会福祉協議会主催の研修に参加したり、内部研修を実施している。外出傾向の方は一緒に歩いたり、ドライブや買い物で気持ちを切り替えたりと、その方に応じた支援をしている。転倒予防のため、家族に了解を得てセンサーを使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごさされることがないよう注意を払い、防止に努めている	田川地区介護サービス協議会研修への参加、事業所での研修実施にて職員全員が知識・理解の向上に努めている。また、虐待防止についてのマニュアルを作成し、スタッフ全員がいつでも確認できる様にしている。身体的・心理的・介護放棄放任等あらゆる面が含まれている事を理解し、ミーティング時に話し合い、再確認、防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	身元引受人がいない場合には、包括支援センターと連携を図り制度の利用ができるように支援している。日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解が乏しい為、今後研修計画に組み込み実施していく。	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関するパンフレットを玄関に整備し、事業や制度の内容やその違いについては、研修予定である。地域包括支援センターから紹介された方はセンターと連携しながら、成年後見制度活用を申請している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にご家族の意見をしっかり傾聴し、納得されたうえで契約を結んでいただいている。不安や疑問があれば、具体的に説明をして、安心してもらえる様努めている。いつでも来所し相談に応じられる環境作りにも心掛けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会・受診の際に近況報告をし、ご家族が意見を言いやすい環境作りに努めており、直接は言いにくい事もあるので玄関に意見箱を設置し、文書での相談・要望等も受け付けられる様にしている。	毎月の予定や行事報告、情報コーナーを掲載した「えがおだより」を発行したり、来訪時等に近況を報告し、意見の表出を促している。去年の敬老会やもちつき大会は家族の参加も多く、餅つきでは家族の協力があった。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務内及び毎月開催されるミーティングにおいて職員の意見や提案が出せる雰囲気や時間を作っている。その際に出た意見や提案についてはできる限り反映させるようにしている。管理者の意見のみを押し付けず、スタッフ間で話し合い問題解決する様に努めている。	運営者がホームに居ることが多く、職員の提案で、月1回のミーティングはパート職員も出席できるよう夕方から午後に変更され、率直な意見交換が行われている。エアコンや乾燥機などは早急に買い替えられ、必要物品はその都度購入されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	休みの希望は可能な範囲で受け付けている。有給休暇も定期的に取得していただき、プライベートの充実に配慮している。		

自己	外部 (9)	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集は主にハローワークや広告を活用している。年齢・性別・学歴・経験・資格等一切問わず採用を受け入れている。定年制度もないのに、希望があればいつまでも働くこともできるようにしている。	19歳から70歳代と、職種や介護経験、年齢に幅のある職員が、其々が希望する勤務体制で就労している。口コミでの入職も多く、夜勤専従職員や就労支援制度活用もある。職員間で情報が共有され、暗黙で業務を代行したり、お互いを認め合う関係を作っている。2ヶ月をかけて取り組んでいる敬老会は、職員が自主的に60個もの弁当を手作りするなど、えがおでチームケアに取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するため、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権・同和問題研修会には毎年参加している。知り得た情報は、しっかりスタッフに伝え周知できる様努めている。	職員9名が町主催の人権研修に参加し、参加できなかった職員には資料を配布し、伝達している。他市でグループホームを開設している運営者は、日頃から入居者の人権を尊重した対応に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修や講習にも参加してもらい、学んだ事をレポート・またミーティングにて報告していただき、しっかり身に着けてもらっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協議会に加入し、参加できる時は集まりに参加し、他事業所と交流する機会を設けている。しかし、積極的に交流を持っているとは言えない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談やヒヤリングを行い本人様から要望を聞き安心して生活が出来る様にしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談時には施設見学に来て頂き施設の目的・理念の説明及び案内を行い、施設の雰囲気等も見て頂いている。利用者及びご家族の現状・希望を伺い施設で対応可能な範囲等もきちんと説明の上、不安解消し納得して頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所相談時に利用者お及びご家族の現状や希望を確認し、当グループホームの入所のみならず必要なサービスを冷静に判断した上で、対応している。必要に応じ他の介護サービスの紹介や医療面でのフォローの必要性等をアドバイスしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	時間を要しても待つ介護を心掛け現存機能維持できる様に支援している。また、様々な取り組みを行うことで新たな発見にスタッフが感動することもあり、その際にはできる限り写真による記録を残しご家族にも情報提供できる様にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には自立支援を目的にしており、ご自分でできることはして頂きできないことはスタッフと共にを行い現存機能維持できるように支援していることを理解をして頂けるように説明している。また、面会時やえがおだよりで近況報告を行うと共にご家族の希望を確認し、サービスの提供に反映するようにしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前の友人や知人が訪問されたり、入所前に利用していたかかりつけ医を継続して利用している。また、遠方の友人より手紙が送られてくる利用者は、返信の手紙を書いて頂き関係が途切れないようにしている。	家族と馴染みの美容院に出かける入居者もある。地域の祭りや敬老会に出かけているが、管理者は入居者の馴染みのある場所や行きたいところはどこかを模索していると話している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者のレベルに合わせたテーブル席の配置やIADLの現存機能維持を目的に、レクやテーブル及びお盆拭き・掃除・洗濯等を利用し、友人作りの機会提供と共に分担・協力し支え合う体制を作っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した方々のご家族とも、必要に応じ関係を継続している。何かあるときは、相談にも来られている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活中で一人ひとりの思いや希望を聞き、職員間でも情報を共有し意向の把握に努めている。困難な場合は本人の状態観察と家族の意見をカンファレンスで検討している。	把握した家族構成や生活歴をフェイスシートに整備している。毎日入居者と一緒にゆったりと過ごす時間を設け、職員を担当制にして、入居者の思いや意向の把握に努め、ケア会議で情報を共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご本人およびご家族より基本となる情報を聴取している。また、入所後もご本人やご家族とのコミュニケーションから習慣等の情報を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプラン作成にあたりアセスメント聴取時基本となる情報を得ている。本人との日々のコミュニケーションからも現状把握に努めている。また、日々の健康チェックにより総合的に把握できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の意向を聞いて、毎月カンファレンスにて、一人ひとりの現状を各担当職員により報告し合い検討し、状況に合った介護計画を作成している。状況変化のある時は随時見直しを行っている。	一連のプロセスを踏まえて作成した介護計画に沿って、毎月ケア内容や短期目標をモニタリングし、担当者会議で計画の見直しをしている。突然怒り出したり、職員の話を全く聞くかずに怒る場合は、「どうしてだろう」と言動の背後にある気持ちを話し合い、状況に応じたケアが行われている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の状態・様子を個別で記録しており、気付きや変化等申し送りやミーティングで話し合い、業務日誌・申し送り帳を活用しスタッフ間で情報を共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人及びご家族の状況により生じるニーズに対しできる限り柔軟な対応を行うように努力している。ご家族がいない利用者や遠方住の場合には入院時の対応や買物支援など柔軟に行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域の方に参加して頂き情報交換を行い、離苑・火災・災害時の協力をお願いしている。また、ボランティアを不定期に受け入れ交流を図っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人及びご家族の意向を確認し、入所前のかかりつけ医への受診を継続するようにしている。また、必要に応じて専門医への受診の必要性を説明し、適切な医療を受けられるように支援している。	入居時にかかりつけ医受診は家族に同行をと説明しているが、現状は看護師の資格のある職員が同行し、適切な医療受診を支援している。受診時内服薬の変更など、変化があった場合は家族に報告している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師勤務日以外にも、電話等で日々の状態・気づき・変化なども常時報告し、指示を仰いでいる。また、各種チェック表・ケース記録・検査伝票の点検・出勤時の状態観察により適切な指示を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の変化や状況を家族から伺ったり、病院に出向き状態確認や医療連携に尋ね情報交換及び話し合いを行い、早期退院に繋がるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化の早期発見に努め、必要な病院受診を行いご家族へ報告している。ご本人及びご家族の意向を踏まえスタッフ間で検討し「できること・できないこと」を明確にし、ご家族・医師・ソーシャルワーカーとの相談の下、できる限りの支援を行っている。	重度化や終末期に向けた方針に沿って、入居時看取り同意書を取り交わしているが、最期は病院に搬送する場合が多く、看取りはない。看取りに常に対応できる医療機関がなく、ミーティングでも職員から看取りが怖いとの意見もある。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	事故発生時対応のマニュアルがあり、毎年苑内研修にて訓練を行い、管理者や看護師よりその時の状況に応じて説明・実施することで身に付けています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を選任し、年2回の訓練を実施している。訓練時には、消防署等の協力を得て行っている。また、災害時のマニュアルや連絡網を完備し、推進会議参加者の地域代表者に災害時の協力依頼行っている。	昨年9月の訓練は、消防署の立ち合いで3分で全員屋外に避難し、水消火器を使用している。最新パンフレットに高齢者の避難受け入れを表記し、備蓄している飲料水等の台帳を整備している。近隣の運営推進委員に、訓練参加の声かけをしている。	昨今の異常気象から、入居者に関する持ち出し書面の検討をお願いします。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室入室時・入浴・排泄・更衣介助時などには十分な配慮を行いプライバシー保護に努めている。また、人格を尊重し、誇りを損ねないような声掛けを行っている。	苗字で呼ぶと本人が返事せず家族と話し合い「ちゃん」づけで呼んでいる入居者がいる。副食を残している入居者へさりげなく耳元で伝えたり、「歩きましょうか」とトイレに誘導する入居者もある。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者に寄り添いながら個々に合わせた声かけを意識している。また言葉だけではなく表情を読み取ることで自己決定の自由が損なわれないように配慮し、ご本人の思いをくみ取り・引き出しながら自分らしい生活が送れるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活という部分において、メリハリのある生活を送って頂くという目的で日課の決まりはあるが、利用者個々のペースに合わせ生活ができるように配慮し、日々傾聴を行い、それぞれの思いに寄り添い支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回の訪問理容と、ご家族対応の方は馴染みの美容院へ定期的に行かれている。また、お化粧する習慣のある利用者についてはスタッフが声掛け等行っている。更衣時には季節にあった衣類をスタッフと共に選んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の方にレク等で食べたい物を聞いて、メニュー やおやつに取り入れ提供している。畠では季節の野菜を育て収穫や、つる剥き等手伝ってもらって調理している。週1回のおやつ作りでは利用者の残存機能や能力に応じて分担し、楽しんで頂いている。	献立や調理は民間業者に試験的に委託し、担当者が味見をしている。庭の畠で栽培したり頂きものの野菜が食卓にあがり、毎週金曜日は全員でおやつを手作りし、年間9回程度外食に出かけ、食事を楽しめるように支援している。食後に食卓を拭く男性入居者もあつた。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を把握し、摂取が少ない方には、好みの物を提供したり、時間をずらしたり工夫しながら一人ひとりの状態に合わせて対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い口腔内清潔保持に努めると共に口腔内の観察を行っている。義歯使用者は入れ歯洗浄剤を使用し洗浄している。また、必要に応じ歯科往診にて歯科医よりアドバイス等受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェックを行うことでパターンを把握し個々の体調や習慣を活かし声かけ排泄誘導見守りを行っている。日中はできる限りトイレで排泄を行って頂けるように支援し、夜間は必要に応じてポータブルトイレ設置している。	現在は日中も夜間もトイレでの排泄を支援している。日中は時間毎に誘導したり、夜間はセンサーで訪室し、声かけをしている。排泄パターンを把握し、そわそわした様子から声かけをすることもある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便管理を行っている。日々、水分管理・運動療法を行っている。便秘時には冷たい牛乳の提供・腹部マッサージ及び温罨法・腸の蠕動運動及び腹部膨満等の確認を行い自然排便できるように支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	体調に気遣いながら週3回の入浴を楽しめている。浴槽には毎回入浴剤を入れて個人のペースで入浴を楽しんで頂き、入浴日に拒否された方はそれ以外で声掛け行い入浴促し支援している。	脱衣場にエアコンが設置され、明るく広い浴室で、週3回午前中に入浴を支援している。好みのシャンプー等を持ち込まれる入居者もある。体調を理由に入浴を断る入居者には、声かける職員を変えて対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠時間確保の為、日中の活動(外出・散歩・レク)量の確保に努めている。また、昼食後は午睡を1時間程度もうけており、それ以外でも個々の体調に合わせて居室で休憩していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局からの説明書を保管し、スタッフが確認できるようにし用法等が特殊な場合は看護師が説明している。また、新規及び追加処方があった場合は申し送り帳を活用して伝達し全スタッフが把握できる様にしている。薬に関しては、施設管理とし処方箋通りに投与する様にしている。精神薬の投与に関しては、担当医と協議の上で施設内でコントロールし、次回受診時に状況を報告している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に応じ出来る出来るのでは…を判断し洗濯物干し・庭掃除・畑作業等の苑外作業や、お盆拭き・洗濯物たたみ・掃除等の苑内作業を、その方に合った役割を持ち有意義な生活ができるよう心掛け、随時天候等を見て苑外へ散歩や買い物等の外出も行い、気分転換の支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望を聞き、その日の体調や天候に配慮し、スタッフと買い物へ行ったり、散歩に出かけたりしている。毎月、施設全体で可能な限り外出し、季節の花の見学、買い物、外食に出掛けている。ご家族の面会時にドライブや買い物などに出かけられる方もいる。	毎月外出を企画し、初詣や季節毎の花見、地域の祭り、大衆演劇場などに出かけている。日頃は、入居者の「アンパンが食べたい」、「飲みたいものがある」等の要望で買い物に出かけたり、天候に応じて近隣を散歩している。自ら外出したいと言われない方も機会ある毎に外出を促していると、管理者は話している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の進行により金銭の自己管理が出来ない利用者が多く、トラブル回避の為、施設が立替方式をとっている。買い物や外出時にはご本人が選択・自己決定し購入している。また、通帳を施設が管理している方に関しては毎月利用料と立替金の合計額を月初めに下している。領収書や明細書との照合をして頂くことで問題が発生しないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話連絡していただき、友人と手紙のやり取りされている利用者は、手紙を書いて頂き郵便局までスタッフと出しに行くよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造りで天井を高くし吹き抜けなどの工夫により開放的でゆったりした温かみのある空間作りを意図している。また、入所者が思い思いに過ごせるように所々にソファを配置している。居間からの見晴らしも良く庭の木々や畑にも季節を感じられるようにしている。玄関の表札は木を使用し、プランターに季節の花などを植え楽しんで頂けるようにしている。	周囲の山々を見渡せる高台の住宅地のはずれに開所している。玄関正面に事務室があり、左右に各ユニットが開所している。玄関のプランターにはチューリップ、庭の畑の一角はビニールで囲われて野菜が植え付けられている。天井が吹き抜け広く明るい共用空間は、空調が管理され、体操やレクリエーションの声が響き、廊下の手すりで立ち上がりの運動に励んだり、半円形のソファで洗濯物を畳む入居者もある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールや廊下にソファを置き、思い思いに過ごせる空間作りをしている。仲の良い利用者同士でテレビを観たり、ソファで昼寝をしたりしている。ホールで過ごす時間が多いため、利用者のレベルや関係を考慮した座席配置を心掛けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に、ご家族に説明し使い慣れた家具・寝具を持ち込んで頂いている。配置に関しては、ご本人の状態を把握した上でアドバイスを行なっている。冷蔵庫は、食品等の衛生管理上ご遠慮頂いているが、それ以外の家具の持ち込みは特に制限していない。仏壇等の持ち込みもあり。	居室のドアには、ご本人製作の塗り絵に氏名と災害時の搬送方法が表記されている。自宅からの荷物は広いクローゼットに殆ど収納され、居室の床には動線を妨げるものが無い。仏壇が置かれた居室もあるが、現在は手を合わせる事を忘れられたようだと管理者は話している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかるこ	施設内はバリアフリーで手摺りを設置し安全に移動できる様にしている。トイレや浴室が判るように表示しており 利用者のできること、わかることを最大限に発揮して頂く為に、職員間で気になることがあればその都度話し合い改善に向けて取り組んでいる。		